

由仁町に空き家・土地をお持ちの方対象

参加  
無料

# 空き家等

実家を売却したいけど  
何からすればよい？

どんな空き家、土地  
でも売却できるの？

# 対策

# セミナー

親が元気なうちに実家をど  
うするか決めておくには？

これだけは知っておきたい

2024年4月から相続登記が義務化され、過去に相続した不動産も対象となり、その猶予期限は2027年3月31日までです。正当な理由なく放置すると10万円以下の過料が科される可能性があります。今後に備え、不動産を所有するご本人だけでなく相続予定のご家族も、相続や所有する不動産について詳しく学んでみませんか。

2024 / 06 / 20 (土)  
開始 13:00  
終了 15:30

会場 由仁町健康元気づくり館 (由仁町東栄87-1)  
1階・フィットネススタジオ

(第1部)セミナー 13:00 - 14:10

- ▶セミナー①  
相続と手続き／生前贈与／成年後見 など
- ▶セミナー②  
空き家(土地)の売却の流れ／売れる空き家とは

(定員：20名)

## 講師

### ▶セミナー①

行政書士・FP技能士・年金アドバイザー  
行政書士事務所ベルパートナー 代表

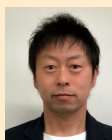
鈴木 千逸 氏



### ▶セミナー②

宅地建物取引士・FP技能士  
由仁町移住交流支援センター  
センター長

橋本 直樹



(第2部)個別相談 14:20 - 15:30

セミナー終了後、ご予約いただいた方に個別相談会を実施します。

持ち物：固定資産税課税明細書・登記簿・建物図面・地積測量図等

(ご持参いただくことでより具体的なお話が出来ます。)

(定員：5組)

主催：由仁町移住交流支援センター  
共催：北海道行政書士会

お申込みはお電話もしくは予約フォーム・FAXから

申込み切：6/13（土）



右のQRコードよりお申込みください。



**0123-83-3755**

9：00～17：00（毎週月・火定休）



**0123-76-9142**

以下の参加申込書にご記入の上、お送りください。

お申込みいただいた方には、当センターから改めてご連絡差し上げます。5日以内に返信がない場合は恐れ入りますが、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

＼これだけは知っておきたい／

空き家等対策セミナー（令和8年6月20日（土）開催）

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー以外の目的には使用しません。

お名前	ふりがな	
一緒に参加される方のお名前	ふりがな	続柄
ご住所		
電話番号 ※当日連絡がつく番号		
希望する内容に○をつけてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>● セミナーのみ参加</li><li>● セミナーと個別相談会両方に参加</li></ul>	
主な相談内容 ※個別相談会で相談したい内容に○をつけてください。	相続・生前贈与・成年後見・処分・トラブル・売却(賃貸)・住宅情報バンク・その他（ ※簡単に内容をご記入ください。）	

▼ 「ゆに住まいNavi」 で由仁町の住まいに関する情報を配信中▼

由仁町移住交流支援センター

由仁町中央202番地（ゆめっく館隣り）

0123-83-3755 9：00～17：00（毎週月・火定休）

info@yuni-sumai.com

<https://yuni-sumai.com/>

